

第102回

定時株主総会 招集のご通知

開催日時 2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド
1Fイベントホール

決議事項 議案 取締役11名選任の件

当社株主総会の流れ

株主総会開会前

株主総会当日

会場出席事前申し込み

事前質問

議決権の事前行使

株主総会に出席



株主様専用ウェブサイト
より
事前申し込み
(5頁参照)

株主様専用
ウェブサイト
より登録
(5頁参照)

インターネット
(4頁参照)

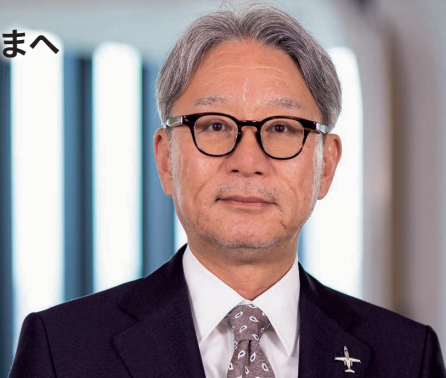


同封書面
(4頁参照)

バーチャル出席
(6頁参照)

会場出席

会場出席は事前申し込み
(5頁参照)が必要となります



取締役
代表執行役社長

三部 敏宏

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

Hondaは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、EVへの取り組みを加速してきましたが、本年3月の発表のとおり、足元の北米などでのEV需要の鈍化を踏まえ、将来における損失回避の観点から、北米でのEV3モデルの投入中止を決定いたしました。厳しい判断ではありましたが、EV関連の損失を早期に処理することで、将来に向けた経営基盤の安定化を図るべく、本決断に至りました。

2026年3月期の連結経営成績は、EV関連損失の影響などにより、営業利益が4,143億円の損失となりました。二輪事業はインドやブラジルを中心とした台数増加により、過去最高の販売台数・営業利益を達成いたしました。また、四輪事業においては、関税負担の増加および、半導体供給不足などによる販売台数の減少など厳しい事業環境の中、全社一丸となったコストダウンの実施により、EV関連損失を除けば黒字となりました。EV関連損失を除く全社の営業利益は、1兆393億円と試算されます。

2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、足元の中東情勢への懸念や材料価格高騰の影響などはあるものの、二輪事業における過去最高の販売台数や四輪事業における北米を中心としたICE（内燃機関）/ハイブリッド車の販売強化などにより、営業利益は5,000億円、EV関連損失を除く全社の営業利益は、前期並みの1兆円を目指してまいります。

また、2027年3月期の配当につきましては、DOE3.0%を目安としつつ、安定的かつ継続的な配当方針を維持し、2026年3月期同額となる1株当たり年間70円を予定しております。

5月14日に今後の事業の方向性を公表しましたが、まず今後3年をめどにもものづくり体質の徹底強化などによる四輪事業の体質改善に集中的に取り組み、盤石な収益性を有する二輪および金融の事業成長と合わせて、2029年3月期には、過去最高水準の営業利益への回復を目指していきます。2027年からは、体質改善の効果とともに、次世代ハイブリッドモデルの投入と、注力地域と位置付けた北米・日本・インドにおいて、商品力の一層の強化を図ってまいります。このような事業戦略の着実な実行と、果敢かつ透明性のある意思決定を実現するため、取締役会や各委員会の構成、および運営体制の見直しなど、ガバナンス体制の強化も行います。

また、「2050年のカーボンニュートラル実現」という目指す方向性については、Hondaが総合モビリティカンパニーとして事業を行っていく限り、その責務として取り組み続けていくもの、との考えから、変わることはありません。その一方で、その実現に向けたアプローチについては、地域ごとの市場環境、需要動向を見極めながら、EVだけでなく、ハイブリッド、カーボンニュートラル燃料、カーボンオフセット技術など多角的なアプローチによって実現を目指していく方針です。

Hondaを取り巻く環境は、かつてないほど不確実性が高く、厳しい環境にあります。EVへの投資や研究開発は引き続き継続しつつも、四輪事業再構築に向けた施策を、真摯に着実に実行していくとともに、強固な二輪事業、財務基盤のもと、必ず力強い成長軌道に乗せていきます。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しく申し上げます。

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目2番3号

本田技研工業株式会社

取締役 代表執行役社長 三部 敏 宏

第102回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、3頁記載のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

本株主総会は、当日会場で出席いただけない株主様も、「バーチャル出席のご案内」(6頁)に記載の方法により株主総会に出席いただける、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とします。

なお、当日会場でのお出席を希望される場合、事前申し込みが必要となります。十分な座席数をご用意する予定ですが、万が一、定員に達した場合は抽選とさせていただきます。詳細は5頁をご参照ください。

当日出席できない場合であっても、インターネットまたは同封書面による事前の議決権行使が可能です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」(4頁)に記載の方法により、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日 時 2026年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 ベルサール新宿グランド 1Fイベントホール

※ 会場での出席は事前申し込みが必要となります(5頁参照)

※ お土産の配布は行いません

目 的 事 項

- 報告事項
1. 第102期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第102期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役11名選任の件

社外取締役候補者6名を含む以下11名の選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名												
1	再任	みべ としひろ 三部 敏宏	男性	5	再任	もりさわ じろう 森澤 治郎	非執行 男性	9	再任	ひがし かずひろ 東 和浩	社外 男性	独立 非執行	
2	再任	かいばら のりや 貝原 典也	男性	6	再任	さかい くにひこ 酒井 邦彦	社外 男性	独立 非執行	10	再任	ながた りょうこ 永田 亮子	社外 女性	独立 非執行
3	新任	しかま まひと 四竈 真人	男性	7	再任	こくぶ ふみや 國分 文也	社外 男性	独立 非執行	11	再任	あがつま みか 我妻 三佳	社外 女性	独立 非執行
4	再任	すすき あさこ 鈴木 麻子	非執行 女性	8	再任	おがわ よういちろう 小川陽一郎	社外 男性	独立 非執行	▶ 詳細は、下記ウェブサイトをご参照ください。				

電子提供措置事項掲載ウェブサイト


当社ウェブサイト	https://global.honda.jp/investors/stock_bond/meeting.html	
東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記のウェブサイトアクセスして、当社名(本田技研工業)または証券コード(7267)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご覧ください。	
ネットで招集ウェブサイト	https://s.srdb.jp/7267/	 パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、招集のご通知の閲覧と議決権行使ができます。

以上

ご留意いただきたい事項

- 電子提供措置事項のうち、以下の項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(交付書面)には記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は、下記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告：企業集団の現況に関する事項(対処すべき課題、財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な拠点等、従業員の状況)、会社の株式に関する事項(発行済株式の総数、株主数、大株主、当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況)、会社の新株予約権等に関する事項、会社役員に関する事項(社外役員の当年度における主な活動状況、責任限定契約の内容の概要、補償契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要)、会計監査人の状況、会社の体制及び方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針)
- 連結計算書類：連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表
- 計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- 監査報告：連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、計算書類に係る会計監査人の監査報告、監査委員会の監査報告
- 法令に基づき、交付書面の送付は、2026年3月31日までに書面交付請求の手続きを完了した株主様に限らせていただいております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

議決権行使のご案内

<p>インターネット(下記参照)</p> <p> 抽選で電子ギフト有り</p>	<p>同封書面</p>	<p>株主総会に出席</p> <p>会場出席は事前申し込み(5頁参照)が必要となります</p>	
<p>行使方法</p>	<p>当社指定の議決権行使ウェブサイト にアクセスし、賛否をご入力ください。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に賛否を 記入し、切り取ってご返送ください。</p>	<p>バーチャル出席は6頁を参照ください。 会場出席は同封の議決権行使書用紙 を会場受付にご提出ください。</p>
<p>行使期限</p>	<p>2026年6月25日(木) 午後5時30分まで</p>	<p>2026年6月25日(木) 午後5時30分到着分まで</p>	<p>開催日時 2026年6月26日(金) 午前10時</p>

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

株主様専用ウェブサイト(5頁)の「議決権行使」からもアクセスいただけます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。


議決権行使の取り扱いについて

株主総会前日まで	株主総会当日にバーチャル出席	議決権の取り扱い
事前に議決権を行使した	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	事前の議決権行使が有効 (インターネットと同封書面による方法の双方で事前に議決権行使された場合は、インターネットが有効) (インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使が有効)
事前に議決権を行使しなかった	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	不行使

- 議決権行使書面において、議案に賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。
- 株主総会当日にバーチャル出席をされて議決権行使したものの、賛否を選択しない議案があった場合は、当該議案は「棄権」としてお取り扱いします。
- 事前に議決権を行使したものの、会場出席された場合は、会場での議決権行使が有効となりますが、バーチャル出席においても議決権行使された場合は、バーチャル出席による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主様に限り、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出いただければ、代理人として株主総会にご出席いただけます(会場でのご出席は事前申し込みが必要となります(5頁参照))。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時から午後9時まで 通話料無料)

株主様専用ウェブサイト※のご案内

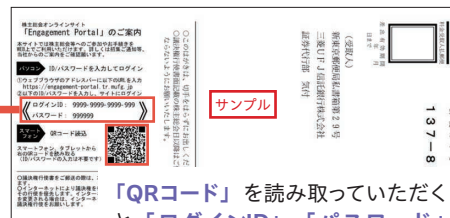
※Engagement Portal

▶ <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

本サイトでは、会場出席される場合の事前申し込み、事前質問、議決権行使ウェブサイトへのアクセス、株主総会当日のバーチャル出席が可能です。

「ログインID」、「パスワード」を入力し、ログインください

ログインID、パスワードを第三者に共有することを禁じます。



「QRコード」を読み取っていただく
と「ログインID」、「パスワード」
の入力を省略できます

事前質問のご案内

受付期限 2026年6月15日(月)午後11時59分まで



① 「事前質問」をクリック

ご留意事項

ご質問は、一人1問のみ（200文字まで）とさせていただきます。
ご質問は、本株主総会の目的事項に関する質問であり、株主様のご関心が高い事項を採り上げさせていただく予定です。いただいたご質問のすべてに回答することはいたしかねる場合がある点、同種のご質問については一つにまとめて回答をする場合がある点、ご了承ください。

- ② カテゴリーを選択
- ③ ご質問を入力
- ④ 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリック
- ⑤ 内容をご確認の上、「送信」をクリック

会場出席事前申し込みのご案内

申込期限 2026年6月17日(水)午後5時30分まで



① 「会場出席事前申込」をクリック

② 必要事項を入力

③ 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリック

④ 内容をご確認の上、「送信」をクリック

ご留意事項

- ご来場者数の規模に応じた適切な運営を行うため、会場出席される方には事前申し込みをお願いしています。十分な座席数をご用意する予定ですが、万が一、想定を大きく超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
- 申し込みいただいた株主様には、「会場出席確定のご連絡」または「落選のご連絡」をご登録いただいたメールアドレス宛に送付します（2026年6月19日送付予定）。「会場出席確定のご連絡」メールを受領された株主様以外は、会場にご来場されてもご入場いただけませんのでご注意ください。会場にご入場いただけない場合も、バーチャル出席については事前申し込みは不要ですので、バーチャル出席の方法で出席いただくことが可能です。
- ご来場の際は議決権行使書用紙と「会場出席確定メール」が確認できるもの（スマートフォン画面・プリントアウトしたもの）を忘れずにお持ちください。

株主様専用ウェブサイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-676-808

（土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

バーチャル出席のご案内

配信日時 2026年6月26日(金)午前10時

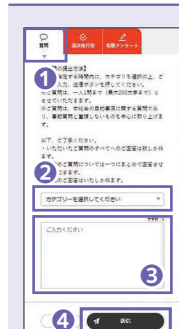
- 30分前からアクセス可能です。



- ① 「バーチャル出席」をクリック
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③ 「視聴する」をクリック

ライブ中継をご視聴いただきながら、ご質問、議決権行使等が可能です。当日会場で出席いただく場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

バーチャル出席でのご質問方法



株主総会の当日に議長が指定する時間内に下記の手順でご質問ください。

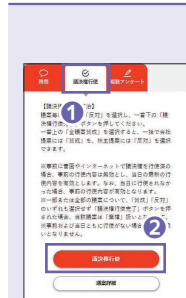
- ① 「質問タブ」をクリック
- ② カテゴリーを選択
- ③ ご質問を入力
- ④ 内容をご確認の上、「送信」をクリック

- ご質問は、一人1問のみ（200文字まで）とさせていただきます。
- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する質問であり、事前質問と重複しないものを中心に採り上げます。いただいたご質問のすべてに回答することはいたしかねる場合がある点、同種のご質問については、一つにまとめて回答する場合がある点、ご了承ください。

動議について

- 動議を希望される場合は、株主総会の当日に議長が指定する時間内に、動議の提出をお願いします。
- 動議は、種類ごと一人1回のみ（200文字まで）とさせていただきます。また議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らさせていただく場合がございます。

バーチャル出席での議決権行使方法



- ① 「議決権行使タブ」をクリック
- ② 「議決権行使」をクリック
- ③ 「賛成」「反対」または、「全議案賛成」を選択
- ④ 「議決権行使完了」をクリック

ご留意事項

- 当日の会場でのご発言は字幕でご確認いただけます。株主様専用ウェブサイトのバーチャル出席ページ内の、「関連書類」よりご覧ください。
- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により審議への参加や議決権行使に支障が生じる場合がございます。当社は、このような通信障害によってバーチャル出席される株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます（このような通信障害の影響を懸念される株主様は、会場での出席（事前申し込みが必要となります（5頁参照））をご検討ください）。
- 通信障害等その他の事情により、当社がやむを得ないと判断した場合、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会の運営を一部変更、またはバーチャル株主総会を中止させていただく場合がございます。その場合には、右記当社ウェブサイトにてお知らせします。▶https://global.honda.jp/investors/stock_bond/meeting.html
- バーチャル出席に必要な環境は下記ウェブサイトよりご確認ください。▶<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>
なお、必要となる通信機器類および通信費等、一切の費用については株主様のご負担とさせていただきます。

ライブ中継（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ

株式会社「ストリーム」  0120-597-260

（2026年6月26日(金)〈株主総会当日〉午前9時30分から株主総会終了まで）

議案 取締役11名選任の件

現在の取締役12名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役6名を含む取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。
取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位 (連結子会社含む)	担当	2026年3月期の出席状況 (出席回数/開催回数)			
				取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	再任 三部 敏宏 <small>男性</small>	取締役 代表執行役社長	指名委員 最高経営責任者 取締役会議長 企業変革責任者	10回/10回 100%	11回/11回 100%	—	—
2	再任 貝原 典也 <small>男性</small>	取締役 代表執行役副社長	報酬委員 コンプライアンス& プライバシーオフィサー 企業風土改革担当	10回/10回 100%	—	—	—
3	新任 四竈 真人 <small>男性</small>	(株)本田技術研究所 常務執行役員 ※2	— ※2	—	—	—	—
4	再任 鈴木 麻子 <small>女性</small> <small>非執行</small>	取締役	常勤監査委員	10回/10回 100%	—	10回/10回 100%	—
5	再任 森澤 治郎 <small>男性</small> <small>非執行</small>	取締役	常勤監査委員	10回/10回 100%	—	10回/10回 100%	—
6	再任 酒井 邦彦 <small>男性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	指名委員 監査委員	10回/10回 100%	11回/11回 100%	10回/10回 100%	—
7	再任 國分 文也 <small>男性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	指名委員(委員長) ※3 報酬委員	10回/10回 100%	11回/11回 100%	—	10回/10回 100%
8	再任 小川 陽一郎 <small>男性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	監査委員(委員長) 報酬委員	10回/10回 100%	—	10回/10回 100%	10回/10回 100%
9	再任 東 和浩 <small>男性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	指名委員 報酬委員(委員長)	10回/10回 100%	11回/11回 100%	—	10回/10回 100%
10	再任 永田 亮子 <small>女性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	監査委員	10回/10回 100%	—	10回/10回 100%	—
11	再任 我妻 三佳 <small>女性</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>非執行</small>	取締役	指名委員	10回/10回 100%	11回/11回 100%	—	—

※1. 本株主総会参考書類は、作成時点(2026年5月20日)の情報を記載していますが、所有する当社株式の数につきましては2026年3月31日時点の情報を記載しています。
 ※2. 2026年6月1日付で、四竈真人氏は、当社執行役に就任し、企業変革責任者、コーポレート戦略本部長、および安全運転普及本部長を担当する予定です。
 ※3. 2026年6月26日付で、國分文也氏は、取締役会議長を担当する予定です。
 ※4. 就任予定委員会につきましては、8頁をご参照ください。

(ご参考)取締役候補者の指名方針(「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」より)

- 取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や当社の業務に精通するとともに、人格・見識に優れた人物とし、その指名にあたり指名委員会はジェンダーや国際性、各分野の経験や専門性のバランスを考慮しています。
- また、社外取締役候補者は、会社経営や法律、行政、会計、教育等の分野で豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督機能を果たすことができる人物としています。

スキル								就任予定委員会		
企業経営	国際性	業界経験	新事業戦略	人事	経理・財務	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	指名	監査	報酬
●	●	●	●	●	●	●	●			
●	●	●		●		●	●			
	●	●	●				●			
	●	●		●	●	●			○	
	●	●			●				○	
●	●		●	●				◎		○
●	●			●	●				◎	○
●	●		●	●	●	●		○		◎
			●	●			●		○	
	●		●			●		○		○

◎…委員長

各スキルの選定の考え方につきましては、次頁をご参照ください。

スキル選定理由

当社は、「2030年ビジョン」の実現に向けて、取締役会が経営上の重要事項の決定と取締役および執行役の職務執行の監督の役割を果たすために必要とするスキルを、以下のように特定しています。

2030年ビジョン：すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する —世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化をリードする—

2030年ビジョンの達成に求められるもの	選定スキル	選定理由・定義
100年に1度の変革期を勝ち抜く力強いリーダーシップ 激変する環境変化を正しく捉え、 グローバルな視点から果敢な意思決定 を行い、Hondaを牽引していく必要性	企業経営	100年に1度と言われる変革期を勝ち抜くためには、激変する環境変化を正しく捉え、果敢な意思決定を行い、Hondaを牽引していくことが必要です。そのためには、持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現する企業経営の力が必要と考えています。
	国際性	Hondaは、売上高の80%以上を海外売上で占めており、グローバルに事業を展開しています。そのため、多様な価値観や文化、地政学への理解をベースに、国際的な観点から業務執行を適切に監督するスキルが必要と考えています。
既存事業の盤石化と価値創造による新事業領域の強化 Hondaの 既存事業を継続的に進化 させるとともに、新価値創造で切り拓く 新たなビジネスカテゴリーにおける事業戦略 とその執行の監督を行う必要性	業界経験	モビリティを取り巻く世界的な環境変化に立ち向かうためには、既存事業を継続的に進化させ、新たな価値創造に向けた土台を構築する必要があります。そのため、業界に精通し、適切な経営方針を定め、その執行状況を監督する力が必要と考えています。
	新事業戦略	Hondaは、「第二の創業期」として新たな成長・価値創造を可能とする企業へ変革するため、注力領域と新価値技術を定めて新価値の創造に取り組んでいます。そのため、新価値創造の大きな方向性を見定め、新たなビジネスカテゴリーへの挑戦及びその執行状況を監督する力が必要と考えています。
将来に向けた企業体質の強化とリソースコントロール Hondaの経営資源である 「ヒト」と「カネ」を高い次元でマネジメント し、 強靱な事業体質の基盤 を作り上げる必要性	人事	Hondaは、全社の方針である「一人ひとりの夢を原動力に人と社会を前進させる総合モビリティカンパニー」を目指し、事業戦略の到達点からバックキャストした将来必要な人材ポートフォリオの形成に取り組んでいます。その業務執行を適切に監督するため、人的資本経営や人材開発への知見が必要と考えています。
	経理・財務	企業価値向上のためには、財務・非財務資本を活用し、キャッシュ・フローの持続的な成長と資本効率の向上を実現する必要があると認識しています。この実現のために、中長期での戦略的な資源配分、資本コストを意識した経営の強化、積極的な対話による経営の質・透明性の向上に取り組むことが重要なミッションと捉えており、経理・財務領域の知見が必要と考えています。
リスクへの備えとサステナブルな経営の実現 事業活動に伴う様々な リスクに適切に対応 し、 社会とHondaの持続的な発展 に向けた健全な事業運営の監督を行う必要性	法務・リスクマネジメント	激変する環境変化の中、Hondaフィロソフィーに基づく企業の持続的成長や経営の安定化を図るためには、グローバルレベルで事業に影響のあるリスクをコントロールしていく必要があります。その事業運営を監督するスキルとして法務・リスクマネジメントの知見が必要と考えています。
	ESG・サステナビリティ	Hondaは、人の自由な移動をサステナブルに提供していくための課題として、2050年に「Hondaの関わる全ての製品と企業活動を通じた、カーボンニュートラルの実現」と「交通事故死者ゼロ」を目指しております。そのため、環境(気候変動問題含む)や安全、人権といったESG・サステナビリティのテーマに精通した知見が必要と考えています。

候補者番号

1

み べ
三部

としひろ
敏宏

生年月日
1961年7月1日

再任



地位

取締役
代表執行役社長

担当

指名委員
最高経営責任者
取締役会議長
企業変革責任者

所有する当社株式の数

301,401株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数(本株主総会終結時)

6年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

指名委員会 11回/11回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2014年4月 同 執行役員

2014年4月 同 四輪事業本部パワートレイン事業統括

2014年4月 同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン生産
企画統括部長

2015年4月 同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系事業統括

2015年4月 同 四輪事業本部生産統括部駆動系統括部長

2016年4月 同 本田技術研究所取締役 専務執行役員

2018年4月 当社常務執行役員

2018年4月 同 本田技術研究所取締役副社長

2019年4月 同 代表取締役社長

2019年4月 当社知的財産・標準化担当

2020年4月 同 専務執行役員

2020年4月 同 ものづくり担当(研究開発、生産、購買、品質、
パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)

2020年4月 同 リスクマネジメントオフィサー

2020年6月 同 専務取締役

2020年6月 同 ものづくり担当取締役(研究開発、生産、購買、
品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)

2021年4月 同 代表取締役社長

2021年4月 同 最高経営責任者(現在)

2021年6月 同 取締役 代表執行役社長(現在)

2021年6月 同 指名委員(現在)

2024年4月 同 取締役会議長(現在)

2026年4月 同 企業変革責任者(現在)

取締役候補者とした理由

三部敏宏氏は、研究開発・生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2026年3月期は、取締役会議長として取締役会の運営を行い、取締役 代表執行役社長、最高経営責任者として力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

候補者番号 かいはらのりや
2 貝原 典也

生年月日
1961年8月4日

再任



地位

取締役
代表執行役副社長

担当

報酬委員
コンプライアンス &
プライバシーオフィサー
企業風土改革担当

所有する当社株式の数

129,750株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数(本株主総会終結時)

7年(通算)

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会

10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社

2012年4月 同 四輪品質保証部長

2013年4月 同 執行役員

2013年4月 同 品質担当

2013年6月 同 取締役 執行役員

2014年4月 同 カスタマーサービス本部長

2014年4月 同 四輪事業本部 サービス統括部長

2016年4月 同 カスタマーファースト本部長

2017年6月 同 執行役員(取締役を退任)

2018年4月 同 常務執行役員

2018年4月 同 購買本部長

2020年4月 同 四輪事業本部 事業統括部長

2021年4月 同 カスタマーファースト本部長

2021年4月 同 リスクマネジメントオフィサー

2021年6月 同 執行役常務

2021年10月 同 常務執行役員

2021年10月 同 北米地域本部長

2021年10月 アメリカンホンダモーターカンパニー・
インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者

2023年4月 当社執行役専務

2023年6月 同 取締役 執行役専務

2024年4月 同 取締役 代表執行役副社長(現在)

2024年4月 同 コンプライアンス&プライバシーオフィサー
(現在)

2025年4月 同 企業風土改革担当(現在)

2026年4月 同 報酬委員(現在)

取締役候補者とした理由

貝原典也氏は、豊富な海外経験とサービス・品質・購買領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2026年3月期は、取締役 代表執行役副社長、コンプライアンス&プライバシーオフィサー、企業風土改革担当として力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の事業に貢献するとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

候補者番号

3

しかま
四竈

まひと
真人

生年月日
1977年8月8日

新任

地位
(連結子会社含む)

㈱本田技術研究所
常務執行役員

担当

—



所有する当社株式の数

1,500株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数(本株主総会終結時)

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年4月 当社入社

2022年4月 同 事業開発本部

ソフトウェアデファインドモビリティ開発統括部

先進安全・知能化ソリューション開発部長

2023年4月 同 執行職

2023年4月 同 電動事業開発本部 BEV開発センター

ソフトウェアデファインドモビリティ開発統括部長

2026年4月 ㈱本田技術研究所常務執行役員(現在)

同 SDV研究開発センター担当(現在)

2026年6月 当社執行役(就任予定)

2026年6月 同 企業変革責任者(就任予定)

2026年6月 同 コーポレート戦略本部長(就任予定)

2026年6月 同 安全運転普及本部長(就任予定)

取締役候補者とした理由

四竈真人氏は、四輪開発領域での豊富な経験を有し、2021年には条件付自動運転車両(レベル3)の世界初の市販化を実現するなど、ハイブリッド制御開発から知能化・電動化時代における先進技術・商品開発などの当社グループの業務に精通しております。

2026年3月期は、ソフトウェアデファインドモビリティ開発統括部長として、新世代の車載オペレーティングシステムの内製開発を主導するなど力強いリーダーシップを発揮するとともに、将来視点で事業に貢献し、十分な実績をあげております。

今後、企業変革責任者として、全社の体質改革のリーディングを担う予定です。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、新たに取締役の候補者といたしました。

候補者番号

すずき

あさこ

4

鈴木

麻子

生年月日
1964年1月28日

再任



地位

取締役

担当

常勤監査委員

所有する当社株式の数

91,400株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数(本株主総会終結時)

5年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

監査委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2014年4月 東風本田汽車有限公司総経理

2016年4月 当社執行役員

2018年4月 同 日本本部副本部長

2019年4月 同 人事・コーポレートガバナンス本部長

2020年4月 同 執行職

2021年6月 同 取締役(現在)

2021年6月 同 常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木麻子氏は、豊富な海外経験と営業、経理・財務、人事・コーポレートガバナンス領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2026年3月期は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。

候補者番号

もりさわ

じろう

5

森澤

治郎

生年月日
1967年2月24日

再任



地位

取締役

担当

常勤監査委員

所有する当社株式の数

42,970株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数(本株主総会最終時)

2年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

監査委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社

2016年4月 同 日本本部 地域事業企画室長

2017年4月 同 事業管理本部 経理部長

2018年4月 同 事業管理本部 副本部長 兼 経理部長

2019年4月 同 執行役員

2019年4月 同 事業管理本部長

2020年4月 同 執行職

2020年4月 同 事業管理本部長

2021年4月 アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション
取締役社長

2024年6月 当社取締役(現在)

2024年6月 同 常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

森澤治郎氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2026年3月期は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。

候補者番号

6

さかい
酒井

くにひこ
邦彦

生年月日
1954年3月4日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

指名委員
監査委員

所有する当社株式の数

7,900株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主総会終結時)

7年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

指名委員会 11回/11回 (100%)

監査委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 東京地方検察庁検事

2014年7月 高松高等検察庁検事長

2016年9月 広島高等検察庁検事長(2017年3月 退官)

2017年4月 第一東京弁護士会登録

2017年4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在)

2018年6月 古河電気工業(株)社外監査役(2025年6月 退任)

2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)

2021年6月 同 社外取締役(現在)

2021年6月 同 指名委員(現在)

2021年6月 同 監査委員(現在)

(重要な兼職の状況)

弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士

1. 社外取締役候補者とした理由

酒井邦彦氏は、検察官、弁護士としての職務経験を有し、2014年7月から2017年3月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。

2019年6月からは監査等委員である社外取締役として、2021年6月からは社外取締役ならびに指名委員会および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者いたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会および監査委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化および監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 酒井邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 酒井邦彦氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

候補者番号

こくぶ ふみや
7 國分 文也

生年月日
1952年10月6日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

指名委員(委員長)
報酬委員

所有する当社株式の数

6,400株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主総会終結時)

6年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

指名委員会 11回/11回 (100%)

報酬委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 丸紅(株)入社

2013年4月 同 代表取締役社長

2019年4月 同 取締役会長

2019年6月 大成建設(株)社外取締役(現在)

2020年6月 当社社外取締役(現在)

2021年6月 同 指名委員(委員長)(現在)

2021年6月 同 報酬委員(現在)

2022年5月 日本機械輸出組合理事長(現在)

2022年5月 (一社)日本貿易会会長(2024年5月 退任)

2025年4月 丸紅(株)取締役名誉顧問(2025年6月 退任)

2025年6月 (学)国際大学理事長(現在)

2025年6月 丸紅(株)名誉顧問(現在)

(重要な兼職の状況)

大成建設(株)社外取締役、日本機械輸出組合理事長、(学)国際大学理事長

1. 社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、2013年4月から2025年3月まで丸紅(株)の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2020年6月から社外取締役として、さらに2021年6月からは指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスおよび取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

また、選任後は、新たに取締役会の議長を務める予定です。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 國分文也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 國分文也氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、同氏が2025年3月まで取締役会長を務めていた丸紅(株)と当社、およびそれぞれの連結子会社との間で取引関係がありますが、2026年3月期の取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満です。

候補者番号 おがわ よういちろう
8 小川 陽一郎

生年月日
1956年2月19日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

監査委員(委員長)
報酬委員

所有する当社株式の数

4,900株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主總會終結時)

5年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会	10回/10回	(100%)
監査委員会	10回/10回	(100%)
報酬委員会	10回/10回	(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社
1984年3月 公認会計士登録
2013年10月 有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO
2013年10月 トーマツグループ(現デロイト トーマツ グループ)
Deputy CEO
2015年6月 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国)
アジア太平洋地域 代表(2018年5月 退任)

2015年7月 デロイト トーマツ グループ CEO
2018年6月 同 シニアアドバイザー(2018年10月 退任)
2018年11月 小川陽一郎公認会計士事務所長(現在)
2020年6月 ㈱リクルートホールディングス社外監査役(現在)
2021年6月 当社社外取締役(現在)
2021年6月 同 監査委員(委員長)(現在)
2021年6月 同 報酬委員(現在)

(重要な兼職の状況)

公認会計士、小川陽一郎公認会計士事務所長、㈱リクルートホールディングス社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

小川陽一郎氏は、長年にわたる公認会計士としての職務経験を有し、2015年7月から2018年5月までデロイト トーマツグループのCEOを務めるなど、会計の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。

2021年6月からは社外取締役、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として、監査機能強化および取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 小川陽一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 小川陽一郎氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、同氏が2018年5月までCEOを務めていたデロイト トーマツ グループと当社、および当社の連結子会社との間で取引関係がありますが、同氏は2018年10月以降同グループとの関係はなく、2026年3月期の取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満です。

候補者番号 ひがし かずひろ
9 東 和浩

生年月日
1957年4月25日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

指名委員
報酬委員(委員長)

所有する当社株式の数

4,900株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主総会最終時)

5年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

指名委員会 11回/11回 (100%)

報酬委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 りそなグループ入社
2013年4月 ㈱りそなホールディングス取締役
2013年4月 同 代表執行役社長
2013年4月 ㈱りそな銀行代表取締役社長
2013年4月 同 執行役員
2013年6月 (-社)大阪銀行協会会長(2014年6月 退任)
2017年4月 ㈱りそな銀行取締役会長
2017年4月 同 代表取締役社長
2017年6月 (-社)大阪銀行協会会長(2018年6月 退任)
2018年4月 ㈱りそな銀行取締役会長
2018年4月 同 代表取締役社長

2018年4月 同 執行役員
2020年4月 ㈱りそなホールディングス取締役会長(2022年6月 退任)
2020年4月 ㈱りそな銀行取締役会長(2022年6月 退任)
2020年6月 SOMPOホールディングス(㈱社外取締役(現在))
2021年6月 当社社外取締役(現在)
2021年6月 同 指名委員(現在)
2021年6月 同 報酬委員(委員長)(現在)
2022年6月 ㈱りそなホールディングス シニアアドバイザー(現在)
2022年6月 ㈱りそな銀行 シニアアドバイザー(現在)
2025年11月 ㈱良品計画社外取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

SOMPOホールディングス(㈱社外取締役、(株)良品計画社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

東和浩氏は、2013年4月から2022年6月まで(株)りそなホールディングスの社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2021年6月からは社外取締役、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として、取締役・執行役の報酬決定プロセスおよび取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

- 東和浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 東和浩氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、同氏が2022年6月まで取締役会長を務めていた(株)りそなホールディングスの傘下の銀行からの2026年3月期の当社グループの総借入金残高は、当社および相手方の連結総資産の1%未満です。
- 2020年6月から現在まで東和浩氏が社外取締役に務めているSOMPOホールディングス(株)の子会社である損害保険ジャパン(株)において、その任中に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る不適切な対応事案および顧客情報の漏えい等に係る事案が発生しました。また、SOMPOホールディングス(株)は、2024年1月に、金融庁から保険業法に基づき、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る損害保険ジャパン(株)に対する経営管理等に関して業務改善命令を受けました。その詳細については、金融庁による行政処分内容、第三者からなる社外調査委員会の報告等の公表資料のとおりですが、同氏は平素よりグループコンプライアンス遵守に関する模範的取り組みについて提言を適宜行うとともに、当該事案の判明後においては法令遵守や顧客保護、内部統制強化の重要性について提言を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

候補者番号 **ながた** **りょうこ**
10 **永田** **亮子**

生年月日
1963年7月14日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

監査委員

所有する当社株式の数

4,900株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主総会終結時)

5年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

監査委員会 10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 日本たばこ産業(株)入社

2008年6月 同 執行役員

2018年3月 同 常勤監査役(2023年3月 退任)

2021年6月 当社社外取締役(現在)

2021年6月 同 監査委員(現在)

2023年3月 (株)メドレー社外監査役(現在)

2023年6月 (株)UACJ社外取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

(株)メドレー社外監査役、(株)UACJ社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

永田亮子氏は、2008年6月から2023年3月まで日本たばこ産業(株)の執行役員・監査役を務めるなど、新事業戦略および監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2021年6月からは社外取締役および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員として、監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 永田亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 永田亮子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役にも再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

候補者番号

あがつま

みか

11

我妻

三佳

生年月日
1964年6月8日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

担当

指名委員

所有する当社株式の数

1,500株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数(本株主総会終結時)

2年

取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

指名委員会 11回/11回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社

2017年8月 同 執行役員

2017年8月 同 グローバル・ビジネス・サービス事業本部
クラウドアプリケーション・イノベーション担当

2022年10月 同 常務執行役員(2024年3月 退任)

2022年10月 同 IBMコンサルティング事業本部
ハイブリッド・クラウド・サービス担当

2023年6月 同 IBMコンサルティング事業本部

ハイブリッド・クラウド・プラットフォーム担当

2024年6月 当社社外取締役(現在)

2024年6月 同 指名委員(現在)

2024年6月 (株)スクウェア・エニックス・ホールディングス
社外取締役(現在)

2024年10月 (株)IDホールディングス専務執行役員(現在)

(重要な兼職の状況)

(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス社外取締役、(株)IDホールディングス専務執行役員

1. 社外取締役候補者とした理由

我妻三佳氏は、2022年10月から2024年3月まで日本アイ・ビー・エム(株)の常務執行役員を務めるなど、IT領域に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2024年6月からは社外取締役および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

また、選任後は、新たに報酬委員会の委員を務める予定です。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 我妻三佳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 我妻三佳氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、同氏は2024年3月までIBMコーポレーションの日本法人である日本アイ・ビー・エム(株)の常務執行役員を務めており、IBMコーポレーションと当社、および当社の連結子会社との間で取引関係がありますが、2026年3月期の取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満です。

(注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

現任の社外取締役である候補者が取締役役に再任され就任した場合には、当社は、各社外取締役との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

2. 補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役および執行役との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしております。

11名の候補者が取締役役に再任または選任され就任した場合には、当社は、各取締役との間で、当該補償契約を継続または締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、すべての取締役および執行役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

11名の候補者が、取締役役に再任または選任され就任した場合には、各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注1)の業務執行者(注2)
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、団体等である場合はその業務執行者)
2. 本人の近親者(注6)が、現在または過去1年間において、1(1)ないし(5)に該当しないこと。

以 上

2015年5月15日制定

2017年6月15日改定

2021年2月9日改定

- (注) 1. 大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいう。
2. 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。
3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
6. 近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族をいう。

コーポレートガバナンスに対する取り組み(ご参考)

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

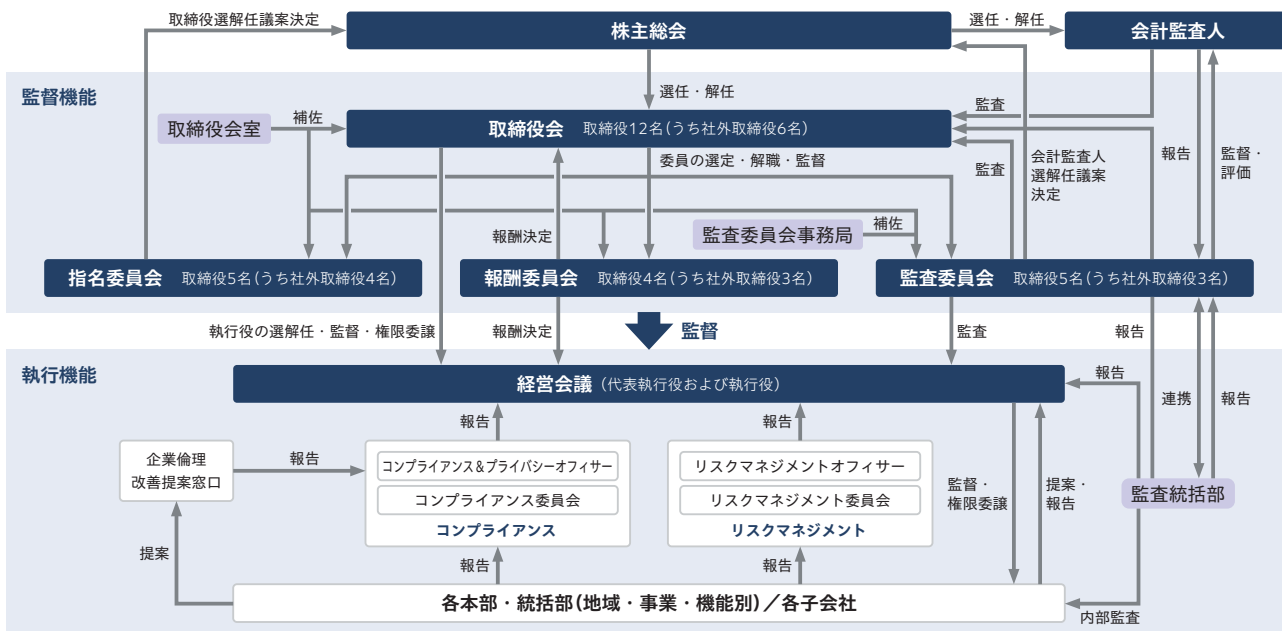
株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方については、「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」(下記リンク)をご参照ください。

WEB 「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」
<https://global.honda.jp/investors/policy/governance.html>



■ コーポレートガバナンス体制 (2026年3月31日時点)

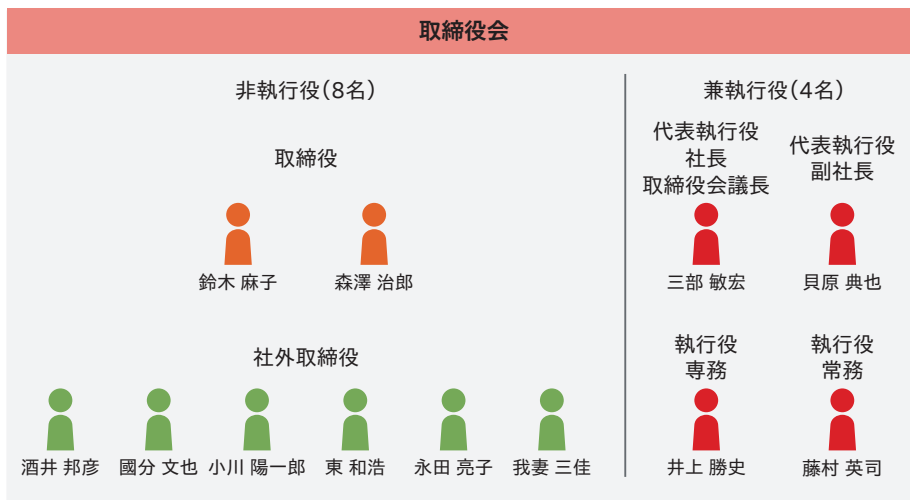


■ 取締役会・委員会の構成（2026年3月31日時点）

■ 執行役兼務の社内取締役

■ 非執行の社内取締役

■ 社外取締役



取締役会の特徴

- 社外取締役比率は1/2
- 社外取締役6名全員は独立役員
- 過半数は執行役を兼務しない取締役（66.6%）

指名委員会

委員長



監査委員会

委員長



報酬委員会

委員長



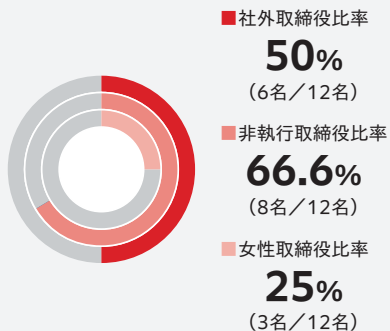
三委員会の特徴

- 委員長は社外取締役
- 社外取締役比率は過半数
- 監査委員会には常勤委員を2名設置

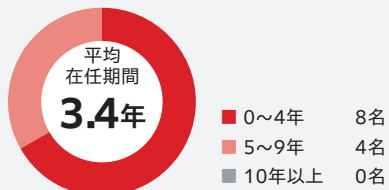
コーポレートガバナンスに対する取り組み(ご参考)

取締役会

メンバー構成



在任期間

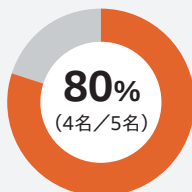


出席率



指名委員会

社外取締役比率

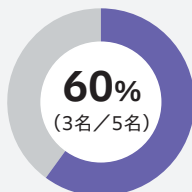


出席率



監査委員会

社外取締役比率

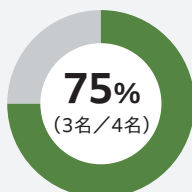


出席率



報酬委員会

社外取締役比率



出席率



■ 取締役会・委員会の活動状況（2026年3月期）

取締役会 議長 三部 敏宏（取締役 代表執行役社長）

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表執行役または執行役に委任しています。

2026年3月期における具体的な検討内容

- 事業戦略・資本政策
- 四輪電動化戦略の見直し
- 各四半期 連結決算および業績見通し
- 各四半期 業務執行状況
- 各委員会 業務執行状況
- 内部統制システム 整備・運用状況
- 内部監査結果 等

指名委員会 委員長 國分 文也（社外取締役）

指名委員会は、株主総会へ提案する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、社長・取締役の後継者計画の監督、取締役の指名に関するその他の事項を審議しています。

2026年3月期における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- 次世代経営候補者
- 取締役候補者 等

監査委員会 委員長 小川 陽一郎（社外取締役）

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査に関する事項を審議するほか、会計監査人や内部監査部門とも連携を図りながら、業務執行責任者との対話や事業所への往査等を通じた監査活動を行っています。

2026年3月期における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- 各四半期 監査実施状況
- 会計監査人 年度監査の実施状況および連結財務諸表レビュー結果概要報告
- 内部監査実施状況 等

報酬委員会 委員長 東 和浩（社外取締役）

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定と取締役および執行役の報酬に関するその他の事項を審議しています。

2026年3月期における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- 役員実績評価
- STI・LTI業績評価基準
- LTIおよび株式交付規程
- 報酬水準 等

■ 社外取締役の機能発揮に向けた環境整備

就任時オリエンテーション

新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施しています。

事前説明や情報共有の実施

社外取締役に取締役会へ上程される各議題の内容や背景、中長期の経営計画における位置づけ等の前提情報を十分に理解していただき、取締役会において本質的な審議が行われるようにするため、各取締役会の開催前に事前説明会を実施しています。また、全社的なリスクマネジメントの状況や事業別の中長期戦略など重要事項について情報共有し、取締役間で議論する機会を適宜設けています。

経営上の関心事項に対する意見交換会

社外取締役に、当社グループの長期的な課題や進むべき方向に関する認識を共有し、経営上の取り組みに対して理解をより深めていただくとともに、社外取締役の知見を今後の経営方針の議論に活かすため、取締役間の関心事項について、意見交換を実施しました。

執行役との対話／社外取締役間の対話

取締役間のコミュニケーションの充実を図るため、社外取締役と執行役や社内取締役との対話、また、社外取締役間の対話の場を適宜設けています。

事業所の視察

当社事業理解促進のため、生産・開発等の事業所への視察を実施しました。

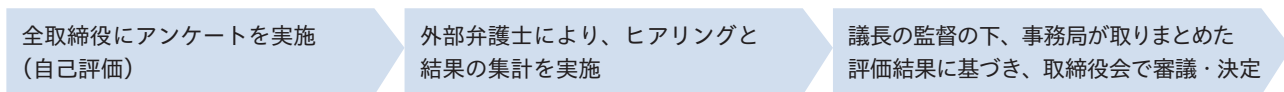


本田技術研究所(栃木Sakura)
全固体電池パイロットライン視察

■ 取締役会 実効性評価

当社は取締役会の機能の現状を確認し、更なる「取締役会の実効性の向上」と「株主・ステークホルダーの理解促進」につなげることを目的に、毎年度、取締役会全体の実効性の評価を実施しています。

評価のプロセス



評価結果

	P 2026年3月期の取組み方針	D 2026年3月期の主な取組み	C 2026年3月期の評価/課題	A 今後の取組み方針
構成	今後の取締役の専門性や多様性のあり方に関する議論の深化（継続）	取締役会のあり方について、議論を実施	<ul style="list-style-type: none"> 現在の取締役会の構成は概ね適正 取締役会事務局強化の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の強化を実施 今後の取締役の専門性や多様性のあり方に関する議論の深化（継続） 取締役会事務局の強化
情報提供	より重点志向での、情報提供・視察機会の充実（継続）	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役による事業所やイベントの視察機会の充実 タイムリーな情報共有を実施 	重要な経営課題に関する情報共有をよりタイムリーに行うべき	より重点志向での、情報提供・視察機会の充実（継続）
審議項目	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において審議すべき事項として挙げられた項目を重点的に議論実施 社外取締役の意見に対するフィードバックの実施（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 四輪事業戦略に関する集中討議を実施 取締役会において審議すべき項目を重点的に議論実施 	集中討議に対する肯定的評価	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略等の集中討議（継続） 取締役会で審議すべき事項として挙げた項目を重点的に議論（継続）
当日審議	事前説明会を踏まえた取締役会における議論の更なる活性化	事前説明会での質疑結果紹介を呼び水とした審議の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 事前説明会での質疑を紹介する運用に対する肯定的評価 監督的視点によるアジェンダセッティングの強化が必要 	社外取締役議長による監督的視点でのアジェンダセッティング強化
委員会	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役のみでの情報共有の場の設定 委員会と取締役会の連携の維持・強化（継続） 	委員会での議論を踏まえ、取締役会への職務執行状況報告の充実	各委員会の審議状況が取締役会へ適切に報告されている	<ul style="list-style-type: none"> 取締役のみでの情報共有の場の設定 委員会と取締役会の連携の維持・強化（継続）

評価結果まとめ

実効性評価の結果、取締役会の実効性が概ね適切に確保されていることを確認しましたが、各事業戦略の着実な実行と、果敢かつ透明性を持った意思決定実現のため、ガバナンス体制の強化を実施しました。

適時・適切なアジェンダセッティングや経営上の重要事項に関するタイムリーな情報提供および事務局の強化により取締役会の更なる実効性の向上を図ってまいります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)を取り巻く経済環境は、ウクライナ、中東および南シナ海情勢等の国際情勢や各国の通商政策において不透明な状況が続き、一部の地域において弱さがみられるものの、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。米国では、設備投資の拡大や堅調な個人消費により、景気は緩やかな拡大が続きました。欧州では、各国間でペースに差があるものの、景気の持ち直しの動きがみられました。アジアの景気においては、インドでは拡大、インドネシアでは緩やかな回復が継続しました。中国、タイでは、景気の持ち直しは限定的でした。日本では、設備投資や個人消費を中心に内需が下支えし、景気は緩やかな回復が継続しました。

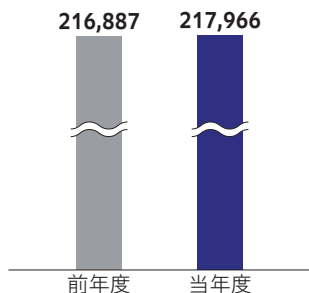
主な市場のうち、二輪車市場は前年度に比べ、ブラジル、インド、ベトナム、インドネシア、タイで拡大しました。四輪車市場は前年度に比べ、タイ、インド、中国、欧州、ブラジルでは拡大しましたが、米国、日本ではお

むね横ばい、インドネシアでは縮小となりました。

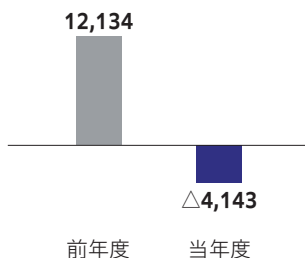
このような中で、当社グループは、「夢」を原動力に、独創的な技術とアイデアによってモビリティを進化させ、より良い社会をリードする総合モビリティカンパニーでありたいと考えています。従来より経営の重要テーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に、外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置を行いました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

当年度の連結売上収益は、四輪事業における減少や為替

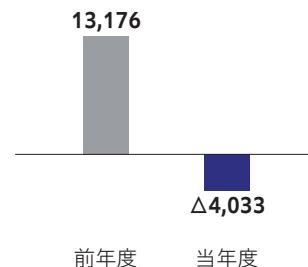
売上収益 (億円)



営業利益 (億円)



税引前利益 (億円)



換算による減少影響などはあったものの、二輪事業における増加などにより、21兆7,966億円と前年度にくらべ0.5%の増収となりました。

営業損失は、売価およびコスト影響による利益増などはあったものの、EV(電気自動車)関連損失の影響や関税影響などにより、4,143億円と前年度にくらべ1兆6,278億円の減益となりました。税引前損失は、EV関連損失の影響などにより、4,033億円と前年度にくらべ1兆7,209億円の

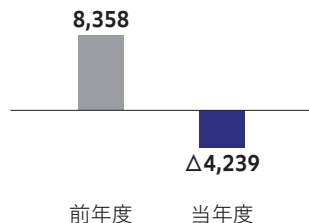
減益、親会社の所有者に帰属する当期損失は、4,239億円と前年度にくらべ1兆2,597億円の減益となりました。なお、EV関連損失の影響については、連結計算書類 連結注記表のその他の注記を参照ください。

(億円)

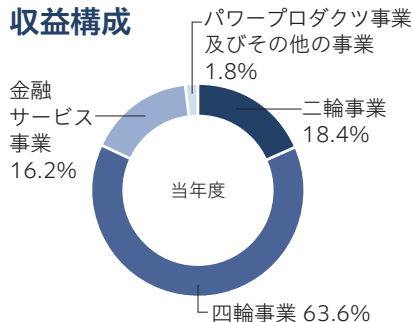
事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度		増減率(%)
二輪事業	36,266	40,188	3,922	10.8
四輪事業	141,692	138,633	△3,058	△2.2
金融サービス事業	35,077	35,294	217	0.6
パワープロダクツ事業及びその他の事業	3,851	3,849	△2	△0.1
合計	216,887	217,966	1,078	0.5

親会社の所有者に帰属する 当期利益

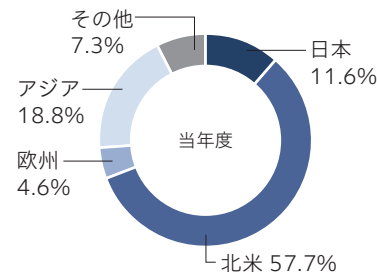
(億円)



事業別売上 収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別) 売上収益構成



二輪事業

売上収益

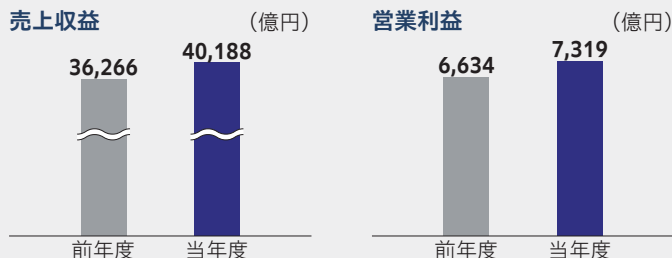
4兆188億円

前年度比 10.8%増 ▲

営業利益

7,319億円

前年度比 10.3%増 ▲



二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、4兆188億円と前年度にくらべ10.8%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、販売影響や売価およびコスト影響による利益増などにより、7,319億円と前年度にくらべ10.3%の増益となりました。

連結売上台数

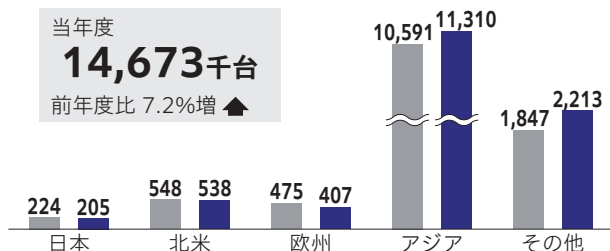
(千台)

■前年度 ■当年度

当年度

14,673千台

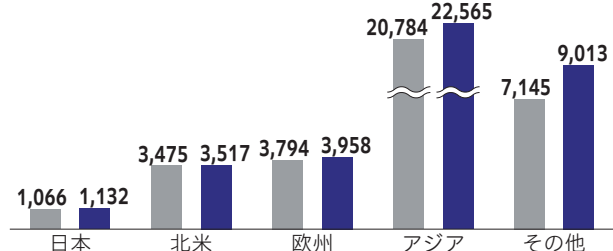
前年度比 7.2%増 ▲



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

■前年度 ■当年度



Hondaグループ販売台数

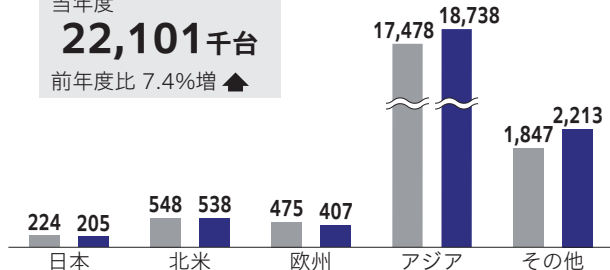
(千台)

■前年度 ■当年度

当年度

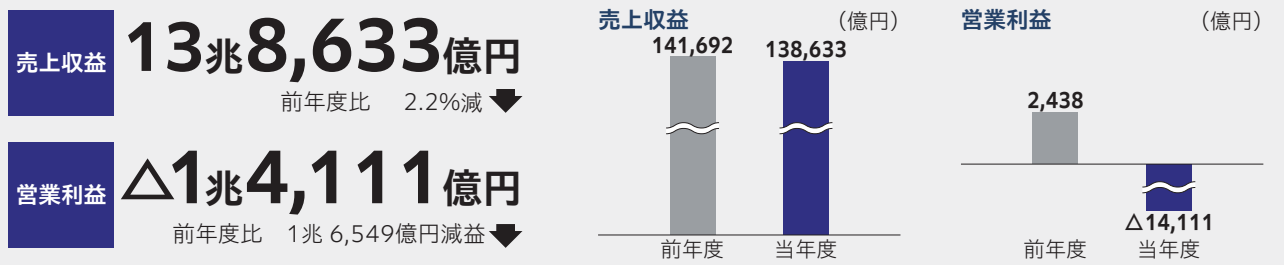
22,101千台

前年度比 7.4%増 ▲



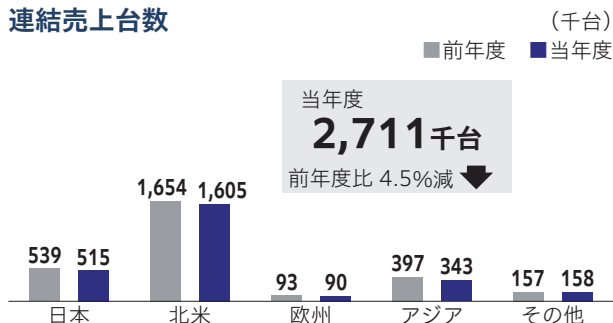
※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業

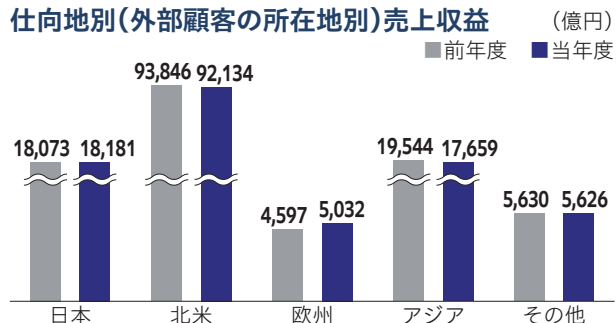


四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、13兆8,633億円と前年度にくらべ2.2%の減収となりました。営業損失は、売価およびコスト影響による利益増などはあったものの、EV関連損失の影響や関税影響などにより、1兆4,111億円と前年度にくらべ1兆6,549億円の減益となりました。

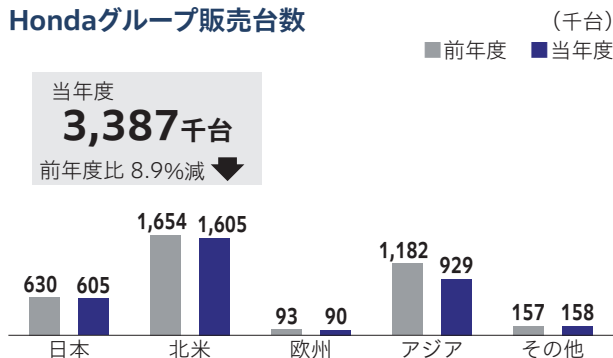
連結売上台数



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益



Hondaグループ販売台数



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、国際会計基準（以下「IFRS」という。）においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

金融サービス事業

売上収益

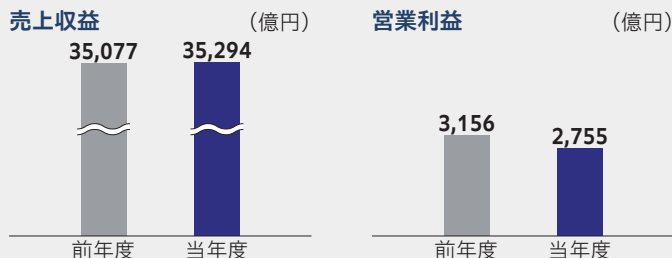
3兆5,294億円

前年度比 0.6%増 ▲

営業利益

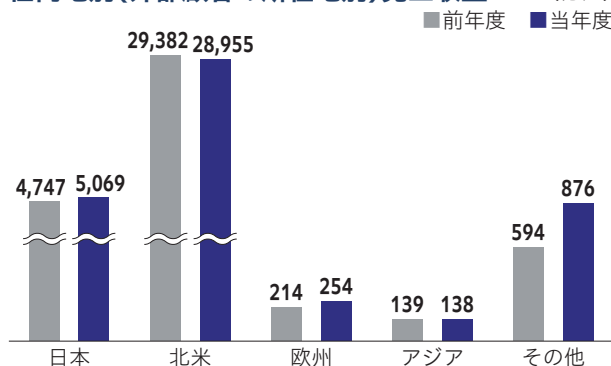
2,755億円

前年度比 12.7%減 ▼



金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上の減少や為替換算による減少影響などはあったものの、オペレーティング・リース売上の増加などにより、3兆5,294億円と前年度にくらべ0.6%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などにより、2,755億円と前年度にくらべ12.7%の減益となりました。

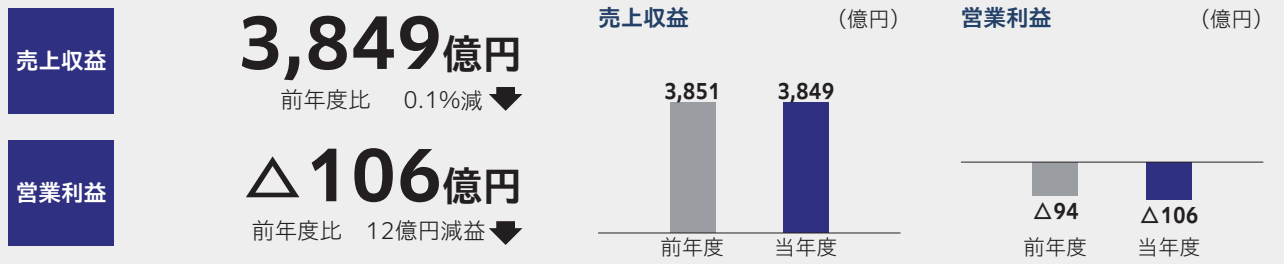
仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益 (億円)



金融サービス事業とは(ご参考)

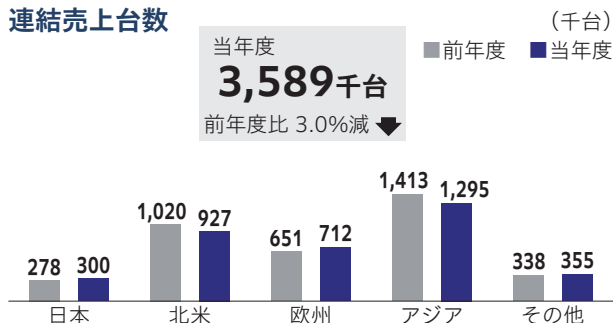
お客様が製品を購入する際のローンやリースなどのサービスの提供を行っており、主に四輪車の販売に関連するものです。

パワープロダクツ事業及びその他の事業

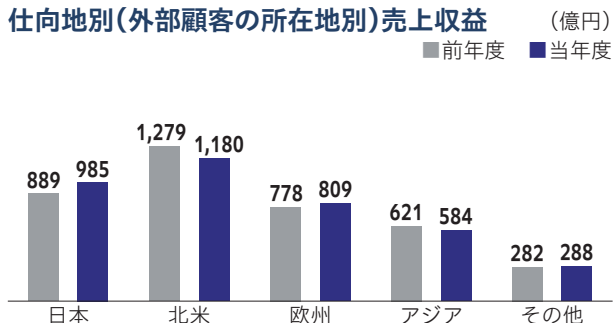


パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、3,849億円とほぼ前年度並みとなりました。営業損失は、パワープロダクツ事業の販売影響による利益増などはあったものの、諸経費の増加や為替影響などにより、106億円と前年度にくらべ12億円の悪化となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、372億円と前年度にくらべ16億円の改善となりました。

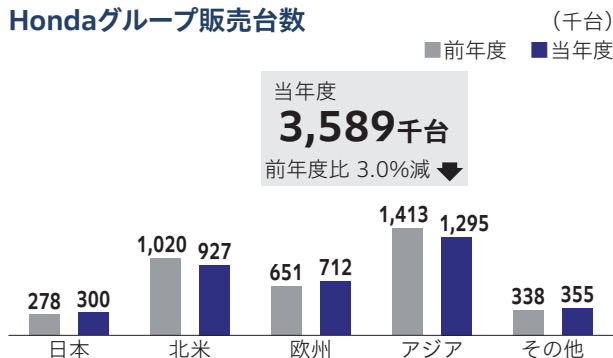
連結売上台数



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

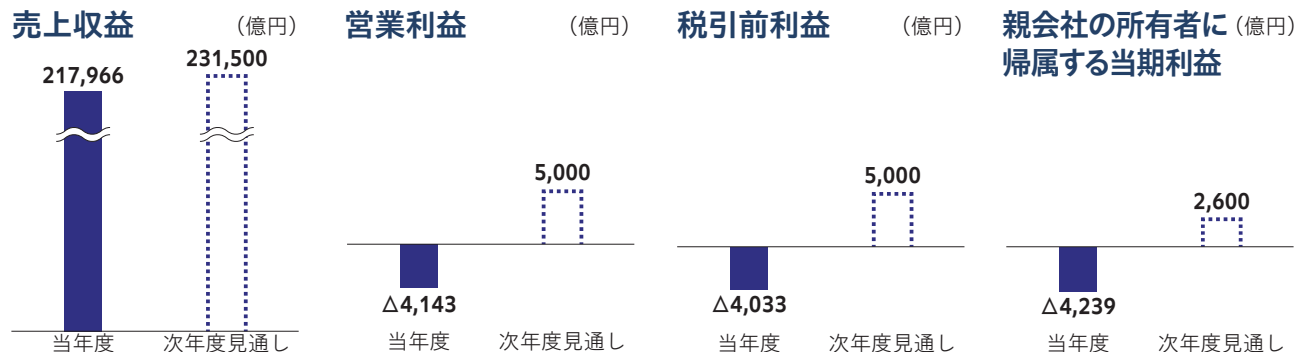


Hondaグループ販売台数



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

次年度の見通し(ご参考)



現時点における2027年3月期(2026年4月1日から2027年3月31日まで)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

※為替レートは、通期平均で1米ドル=145円を前提としています。

なお、2027年3月期の営業利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

販売影響	2,667
売価およびコスト影響	△3,130
諸経費	△80
研究開発費	100
為替影響	△1,420
関税影響	1,470
2026年3月期EV関連損失	14,536
2027年3月期EV関連損失	△5,000
営業利益 対前年度	9,143 億円

※ EV関連損失の影響については、連結計算書類連結注記表のその他の注記を参照ください。

※ 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しのみには全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おきください。実際の業績に影響を与え得る重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替相場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

二輪事業

連結売上台数

(千台)

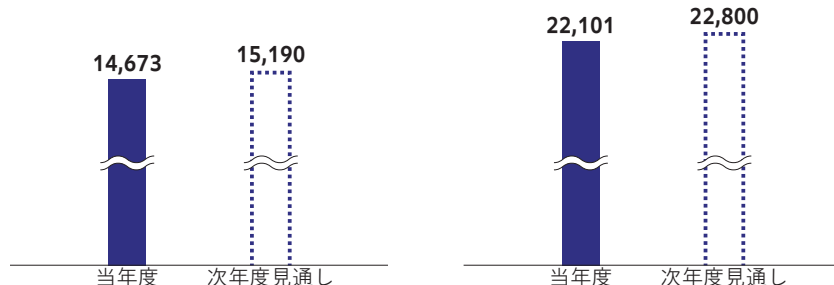
Honda グループ販売台数 (千台)

次年度連結売上台数

15,190千台

次年度Hondaグループ販売台数

22,800千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数 (千台)

次年度連結売上台数

2,820千台

次年度Hondaグループ販売台数

3,390千台



パワープロダクツ事業

連結売上台数

(千台)

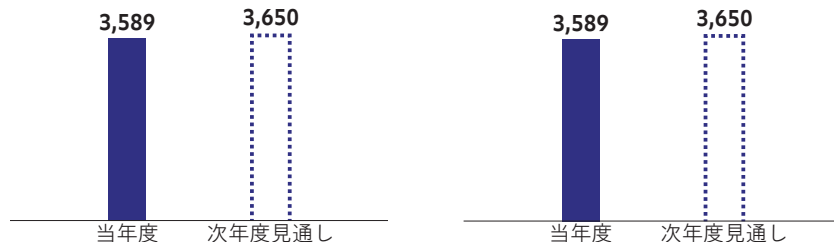
Honda グループ販売台数 (千台)

次年度連結売上台数

3,650千台

次年度Hondaグループ販売台数

3,650千台



(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は751,380百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	75,156	104,457	29,301	39.0
四輪事業	445,707	627,753	182,046	40.8
金融サービス事業	149	193	44	29.5
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	16,415	18,977	2,562	15.6
合計	537,427	751,380	213,953	39.8
オペレーティング・ リース資産 (外数)	3,134,025	2,764,248	△369,777	△11.8

(注)上記の表には、無形資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達の状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金および社債の発行などによりまかっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、1兆2,388億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、12兆2,527億円となっています。

(4) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
㈱本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
㈱ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金融
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 研究開発 生産販売
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	研究開発 生産
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金融
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	138百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
本田汽車零部件製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万インドルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	10,727百万インドルピー	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万米ドル	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ピーエイチディー (マレーシア)	170百万マレーシアリンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド (タ イ)	10,888百万タイバーツ	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,460百万タイバーツ	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダカンパニー・リミテッド (タ イ)	550百万タイバーツ	*72.5%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万ベトナムドゥン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万ブラジルレアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ (ブラジル)	2,759百万ブラジルレアル	*100.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ (ブラジル)	882百万ブラジルレアル	*100.0%	四輪事業	生産販売
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	784百万ブラジルレアル	*100.0%	金融サービス事業	金融

- (注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. *印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。
3. 当年度の連結子会社は前述の24社を含む282社、持分法適用会社は64社です。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等（2026年3月31日現在）

①取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
取締役	三部 敏宏 男性	取締役会議長 指名委員	
取締役	貝原 典也 男性		
取締役	井上 勝史 男性		
取締役	藤村 英司 男性	報酬委員	
取締役	鈴木 麻子 女性	常勤監査委員	
取締役	森澤 治郎 男性	常勤監査委員	
取締役	酒井 邦彦 社外 独立役員 男性	指名委員 監査委員	弁護士 TMI総合法律事務所顧問弁護士
取締役	國分 文也 社外 独立役員 男性	指名委員(委員長) 報酬委員	大成建設(株)社外取締役 日本機械輸出組合理事長 (学)国際大学理事長
取締役	小川 陽一郎 社外 独立役員 男性	監査委員(委員長) 報酬委員	公認会計士 小川陽一郎公認会計士事務所長 (株)リクルートホールディングス社外監査役
取締役	東 和浩 社外 独立役員 男性	指名委員 報酬委員(委員長)	SOMPOホールディングス(株)社外取締役 (株)良品計画社外取締役
取締役	永田 亮子 社外 独立役員 女性	監査委員	(株)メドレー社外監査役 (株)UACJ 社外取締役
取締役	我妻 三佳 社外 独立役員 女性	指名委員	(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス 社外取締役 (株)IDホールディングス専務執行役員

- (注) 1. 取締役 酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩、永田亮子および我妻三佳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩、永田亮子および我妻三佳の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 監査の実効性を確保するため、取締役会の決議により鈴木麻子、森澤治郎の両氏を常勤の監査委員に選定しています。
4. 監査委員である取締役 森澤治郎氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査委員である取締役 小川陽一郎氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表執行役社長	三部 敏宏	最高経営責任者	
代表執行役副社長	貝原 典也	コンプライアンス&プライバシーオフィサー 企業風土改革担当	
執行役専務	井上 勝史	四輪事業本部長 リスクマネジメントオフィサー	
執行役常務	藤村 英司	最高財務責任者 コーポレート管理本部長	
執行役常務	大津 啓司		(株)本田技術研究所代表取締役社長
執行役常務	五十嵐 雅行	中国本部長	本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役常務	大江 健介		ホンダディベロップメントアンド マニュファクチュアリングオブ アメリカ・エル・エル・シー取締役社長
執行役常務	小澤 学	コーポレート戦略本部長 安全運転普及本部長	
執行役常務	伊藤 裕直		本田技研工業(中国)投資有限公司執行副総経理 本田技研科技(中国)有限公司執行副総経理
執行役常務	松尾 歩	サプライチェーン購買本部長	
執行役常務	滝沢 一浩	北米地域本部長	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
執行役	加藤 稔	二輪・パワープロダクツ事業本部長 兼 二輪事業統括部長	
執行役	玉川 裕	品質改革本部長	
執行役	林 克人	四輪事業本部 営業・カスタマー ファースト担当 統合地域本部長	
執行役	小沼 隆史	四輪生産本部長 兼 生産統括部長	
執行役	三原 大樹	二輪・パワープロダクツ事業本部 電動事業担当 兼 二輪・パワープロダクツ電動事業 統括部長	
執行役	秋和 利祐	四輪開発本部長	(株)本田技術研究所取締役

(注) 1. 2026年4月1日付で退任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
執行役専務	井上 勝史	四輪事業本部長 リスクマネジメントオフィサー	2026年4月1日
執行役常務	大津 啓司	(株)本田技術研究所代表取締役社長	2026年4月1日
執行役	玉川 裕	品質改革本部長	2026年4月1日
執行役	林 克人	四輪事業本部 営業・カスタマーファースト担当 統合地域本部長	2026年4月1日

2. 2026年6月26日付で退任予定の執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
執行役常務	小澤 学	コーポレート戦略本部長 安全運転普及本部長	2026年6月26日

3. 2026年4月1日付で昇格・就任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2026年3月31日 現在の地位 (連結子会社含む)
執行役専務	藤村 英司	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者	執行役常務
執行役常務	加藤 稔	二輪・パワープロダクツ事業本部長	執行役
執行役	武石 伊久雄	品質改革本部長 認証業務責任者	㈱本田技術研究所常務執行役員 ㈱ホンダ・レーシング専務取締役
執行役	川口 正雄	最高財務責任者 コーポレート管理本部長	執行職
執行役	今井 隆志	四輪事業本部 事業戦略担当 兼 事業戦略統括部長	執行職

4. 2026年6月1日付で昇格・就任予定の執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2026年3月31日 現在の地位
執行役	四竈 真人	㈱本田技術研究所常務執行役員	執行職

5. 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制の進化を目的に、2020年4月より執行職制度を導入しています。執行職は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わっています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等

①役員報酬の決定方針

当社は、コーポレートガバナンスの要諦である役員報酬を当社の基本理念、経営方針およびめざす姿の実現に向けた重要な原動力と捉えています。取り巻く環境が大きく変化する中で、全社ビジョンの達成に向け、スピード感を持って変革を推し進めていくための適切なリスクテイクを促し、かつ経営責任を的確に反映する制度内容とするため、以下の決定方針を報酬委員会にて定めています。

- 1 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動したSTI (Short Term Incentive) および中長期の業績と連動したLTI (Long Term Incentive) によって構成されます。
- 2 月度報酬は、報酬委員会で決議された報酬基準に基づいて毎月固定額を支給します。
- 3 STIは、各事業年度の業績を勘案して、報酬委員会の決議によって決定し、支給します。
- 4 LTIは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で決議された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給します。
- 5 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、報酬委員会によって決議された報酬基準に基づいて構成比率を定めています。構成比率は、役位ごとの経営責任の重さに応じて変動報酬の比率を高めています。
- 6 社外取締役その他執行役を兼務しない取締役の報酬は、月度報酬のみで構成されます。
- 7 LTIの対象とならない取締役および執行役においても、自社株式の保有を通じて株主目線に立った経営を実現し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとします。
- 8 取締役および執行役は、LTIとして取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式について、納税資金確保を目的とする売却として当社が定める場合を除き、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

②報酬水準の考え方

当社の取締役および執行役の報酬水準は、外部調査機関の客観的な報酬データおよび外部コンサルタントからの情報提供等を活用し、同規模の日系グローバル企業20~30社程度をピアグループとした調査・分析を行い、多様で優秀な人材を確保するための競争力のある水準を設定します。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行うものとします。

なお、2026年3月期の報酬水準の設定においてピアグループの見直しを検討していましたが、経営環境の変化等を踏まえ、見直しは見送ることを報酬委員会にて決定しました。

③報酬構成

当社の執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、企業価値の継続的な向上に向けたインセンティブとしての観点から、役員ごとの経営責任の重さに応じたSTIおよびLTIの比率を設定します。

1 執行役報酬制度の概要

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	報酬構成割合 (STI/LTIが基準額で支給の場合)				
					執行役 社長	執行役 副社長	執行役 専務	執行役 常務	執行役
月度報酬	固定	—	金銭	毎月	25%	35%	40%	50%	
STI	短期業績連動	0~180%	金銭	年1回	25%	30%	30%	25%	
LTI	中長期 業績連動	40~240%	株式	毎年のポイント付与から 1年後に退任時までの譲渡 制限を設定した株式を交付	50%	35%	30%	25%	

2 月度報酬

月度報酬は、職務執行の対価として役員に応じた固定額を金銭にて毎月支給します。

3 STI

STIは、各事業年度の会社業績および各執行役の個人業績を勘案し、金銭にて年1回支給する業績連動報酬です。

具体的な計算方式としてはSTI標準額に対して会社業績係数を用いて支給水準を定めた上で、個人業績係数を掛け合わせ最終的な支給金額を決定します。

会社業績係数は、各事業年度における企業価値に対する貢献度合いをはかる重要指標である連結決算の営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益をKPIとし、KPIの達成度に応じて0~150%の範囲で変動します。

個人業績係数は、各執行役の役割に応じ設定した個別目標の達成度に応じて80~120%の範囲で変動します。社長の評価は報酬委員会が決定し、社長を除く執行役については社長が評価を行った上で、報酬委員会にて決定します。

会社業績係数(変動幅・・・0~150%)

KPI項目 (連結決算)	評価方法	各KPIのウェイト
営業利益率	目標値に対する達成度	50%
親会社の所有者に帰属する当期利益		50%

個人業績係数(変動幅・・・80~120%)

KPI項目	評価方法	各KPIのウェイト
役割に応じ設定した個別目標	個別目標の達成度	100%

$$\boxed{\text{STI支給額}} = \boxed{\text{STI標準額}} \times \boxed{\text{会社業績係数}} \times \boxed{\text{個人業績係数}}$$

4 LTI

LTIは、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的として、財務および非財務の業績に連動した株式を信託の仕組みを通じて支給する非金銭の業績連動報酬です。

毎年4月に、役員別の基準額に応じたポイントを付与し、ポイント付与から1年後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給します。また、交付された株式には譲渡制限期間を設け、原則として当社の取締役および執行役のいずれの地位からも退任する時点で譲渡制限を解除します。また、LTIとして取得した自社株式は、納税資金確保を目的とする売却として当社が定める場合を除き、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

業績評価は、重要テーマの取り組みを加速させ、社会的価値・経済的価値の創出をより一層後押しすることを目的とし、中長期での企業価値向上に対する貢献度合いをはかる重要指標により行います。財務指標は、2031年3月期に掲げるROIC目標の達成に向けて取り組むべき重要指標である連結営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益をKPIとし、非財務指標は、重要テーマに直結する指標であるブランド価値、CO₂総量および従業員エンゲージメントをKPIとし、株価指標は社会的価値・経済的価値の創出に対する市場評価を反映する指標である株主総利回りをKPIとして、それぞれの評価対象年度の実績に応じて40～240%で変動します。

KPI項目		評価方法	ウェイト	変動幅
財務指標	連結営業利益率	評価事業年度の目標値に対する達成度により評価	60%	40～240%
	親会社の所有者に帰属する当期利益			
非財務指標	ブランド価値		20%	
	CO ₂ 総量			
	従業員エンゲージメント			
株価指標	株主総利回り		評価事業年度の配当込みTOPIX成長率との相对比较により評価	

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行います。

- ・ブランド価値：第三者の調査会社による当社のブランド価値調査
- ・CO₂総量：日本（世界）共通のCO₂排出量算定方法に基づく企業活動および製品のCO₂排出量
- ・従業員エンゲージメント：第三者の調査会社による従業員活性化調査

<2024年3月期以前のLTI>

毎年4月に、役員別の基準額に応じたポイントを付与し、ポイント付与から3年後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給します。このため、2026年3月期までの業績は、2024年3月期以前のLTIにも反映されます。また、交付された株式には譲渡制限期間を設け、原則として当社の取締役および執行役のいずれの地位からも退任する時点で譲渡制限を解除します。また、LTIとして取得した自社株式は、納税資金確保を目的とする売却として当社が定める場合を除き、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

業績評価は、中長期での企業価値向上に対する貢献度合いをはかる重要指標により行います。財務指標は、連結営業利益率および連結税引前利益をKPIとし、3事業年度における成長度に応じて50～150%で変動します。非財務指標は、ブランド価値、SRI指標および従業員活性化度をKPIとし、評価対象年度の目標値に対する達成度に応じて50～150%で変動します。

KPI項目		評価方法	ウェイト	変動幅
財務指標	連結営業利益率	3事業年度における成長度により評価	35%	50~150%
	連結税引前利益		35%	
非財務指標	ブランド価値	目標値に対する達成度により評価	30%	
	SRI指標			
	従業員活性化度			

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行います。

- ・ブランド価値：第三者の調査会社による二輪、四輪、パワープロダクツ事業に対する調査
- ・SRI指標：Dow Jones Sustainability World Index
- ・従業員活性化度：第三者の調査会社による各地域の従業員活性化度調査

また、LTIの対象とならない国内非居住の執行役についても、LTIで用いる業績評価に基づき、同等の報酬額の加減算を行うこととしています。

5 STIおよびLTIの支給実績

当事業年度におけるSTIおよびLTIについて、外部環境の変化に対応し、インセンティブとして適切に機能するため、以下の点を報酬委員会にて決定しました。

- ・事業年度開始時に設定した報酬水準が経営環境の変化に適さないことから、役員ごとに定める報酬構成割合に関わらず、代表執行役のSTIおよびLTIの基準額を見直すこと
- ・2026年3月期の目標値が報酬制度策定時の想定を大きく下回ったことから、目標に対する達成度から導き出される業績連動係数に対し、当初目標からの乖離度を掛け合わせて減じることで、最終的な業績連動係数を決定すること
- ・四輪電動化戦略の見直しに伴う損失の責任を明確化するため、上記の業績連動係数の算定結果に関わらず、代表執行役社長および代表執行役副社長のSTIを不支給とすること

結果、代表執行役の報酬において、STIについては基準額に対して100%の減額、LTIについては2024年3月期から2026年3月期までを評価期間とする2024年3月期の付与ポイントが業績連動係数61%、2026年3月期を評価期間とする2026年3月期の付与ポイントが業績連動係数40%での支給としています。

専務以下の執行役の報酬において、STIについては基準額に対して50.7%の減額、LTIについては2024年3月期から2026年3月期までを評価期間とする2024年3月期の付与ポイントが業績連動係数82%、2026年3月期を評価期間とする2026年3月期の付与ポイントが業績連動係数43%での支給としています。

④クローバック

当社は、米国証券取引委員会規則およびニューヨーク証券取引所規則に準拠したクローバックポリシーを有しています。

当社は、その財務諸表の訂正が必要となった場合、当社の執行役に対して給付または交付されたSTIおよびLTIのうち、当該訂正後の財務諸表を前提とすれば給付または交付されたSTIおよびLTIを超える部分すべてについて、原則として、これを合理的に迅速に返還させるものとしています。また、当社は、当社の執行役に一定の非違行為、任務懈怠、法令違反等があった場合、報酬委員会の決定により、当該執行役に給付または交付されたSTIおよびLTIの一部または全部を合理的に迅速に返還させるものとしています。

返還の対象となる報酬は、当該財務諸表の訂正が必要となったまたはその他の返還事由の発生した事業年度および直前の3事業年度に給付または交付されたSTIおよびLTIとし、当該期間中に執行役に就任していた者に対しては、退任後であっても報酬の返還を求めるものとしています。また、返還を求めるLTIには、株式交付前のポイントおよび譲渡制限期間中の株式を含めるものとしています。

⑤非金銭報酬等に関する事項

持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で承認された基準および手続に基づき、中長期の業績と連動して当社株式と当社株式に生じる配当を交付および給付しています。

その交付および給付状況については、「会社の株式に関する事項 当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑥報酬委員会の概要および活動内容

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

2026年3月期は合計10回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%でした。

2026年3月期に議論された主な事項は以下のとおりです。

- ・基本方針・年間活動計画
- ・役員実績評価
- ・STI・LTI業績評価基準
- ・LTIおよび株式交付規程
- ・報酬水準 等

⑦当年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬水準、報酬構成および業績連動報酬の目標設定等と役員の報酬の決定に関する基本方針との整合性について、外部環境との比較や外部コンサルタントからの情報提供も踏まえて多角的に検証・審議しています。

このことから、報酬委員会は当年度に係る取締役および執行役の個人の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

⑧役員区分ごとの報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			STI	LTI	
取締役 (社外取締役を除く)	116	116	-	-	2
社外取締役	107	107	-	-	6
執行役	933	711	109	112	15
計	1,158	935	109	112	23

- (注) 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役5名は含まれていません。
2. 上記については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2025年4月7日付で辞任により退任した執行役を兼務する取締役1名に対する基本報酬の支給額を含んでいます。
3. 執行役のSTIは、2026年5月11日開催の報酬委員会にて決議された支給金額を記載しています。なお、四輪電動化戦略の見直しに伴う損失の責任を明確化するため、代表執行役社長および代表執行役副社長のSTIを不支給としています。
4. LTIの総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬等に該当します。
5. 業務外の不適切な行為による執行役を兼務する取締役の辞任を重く受け止め、代表執行役社長の基本報酬について、月額報酬の20%を2か月間、自主返上しています。上記の基本報酬は、当該自主返上を踏まえた金額を記載しています。

株式事務のご案内

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月
基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日

上場証券取引所 国内：東京証券取引所
海外：ニューヨーク証券取引所

単元株式数 100株

株主名簿管理人および特別口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎0120-232-711 (通話料無料)

公告方法 電子公告により行います。
ただし、事故その他、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
〔公告掲載URL〕
<https://global.honda/jp/investors/library/notice.html>

証券コード 7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の
指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。

※特別口座に株式が記録されている場合は、三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金のお受け取り

三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

☎0120-232-711 (通話料無料)

電子提供制度のご案内手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。



電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで)

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1~99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求または買増請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



